



# 「錦江町空き家バンク」に 登録すると特典盛りだくさん！

空き家バンク登録の推進として、次のような制度を新設・改正しました。  
固定資産税相当額の助成もありますので、まずはご相談ください。

## 空き家バンク登録推進のために助成制度を新設

**特典1**  
固定資産税相当額を助成します！（3回を限度）  
空き家バンクに登録していただく家屋と宅地にかかる  
**固定資産税相当額を助成**します。（上限5万円）

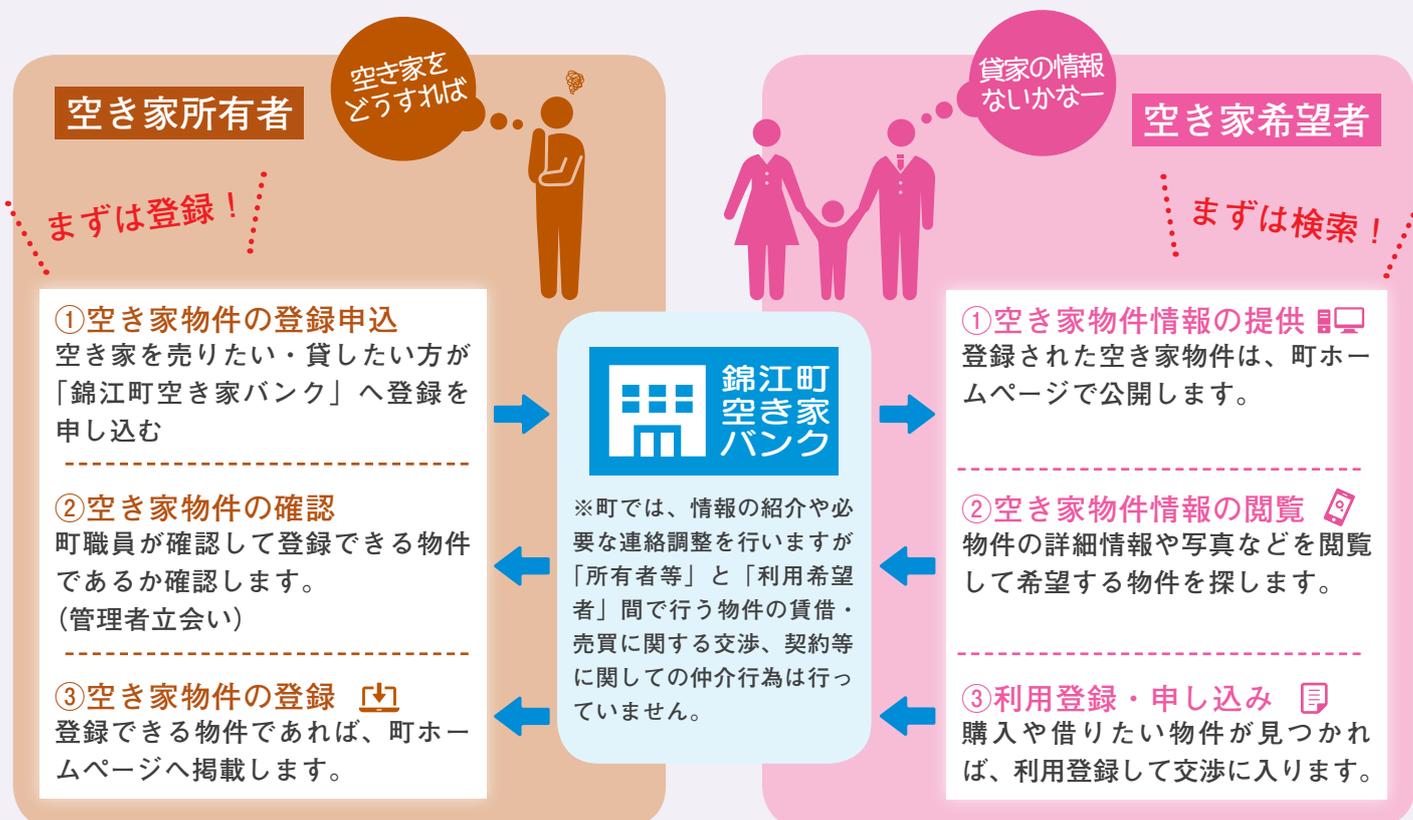
**特典2**  
庭木の剪定や除草、家屋の清掃等の費用を助成！  
（3回を限度）  
町内業者に剪定や除草作業等を委託する場合、その  
費用の**80%を助成**します！（上限5万円）  
\*賃貸または売買が成立するまで、この特典を受けることが  
できます。

## 空き家リフォーム支援事業補助金の内容を改正

- 空き家リフォーム補助金の補助率が**50%にアップ**！  
工事費の**50%**（限度額**60万円**）を補助します
- 家財撤去費用をなんと**全額補助**します！（上限あり）  
5千円以上の経費に対して**10万円**を上限に全額補助し  
ます  
両方合わせて**上限70万円**まで補助します！

※空き家バンクに登録できる「空き家」は、合併浄化槽または農業集落排水に接続されており、普通自動車が駐車できるスペースを有することが条件です。

## 空き家バンクへの登録と利用の流れ



◆お問い合わせ：錦江町役場 政策企画課 ☎ 0994-22-3032



左記 QR コードから  
錦江町空き家バンク  
の登録物件が確認で  
きます